

別府大学短期大学部における人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

本学の建学の精神である「真理はわれらを自由にする」に基づき、人間教育を基礎として、人格の陶冶に努めるとともに実際に即した専門的教育を施しもって、国家・社会の発展に寄与することができる有能な人材を育成することを目的とし、次の目標をかけた教育研究活動を推進する。

- 一 創造性豊かな優れた人間性の育成に努める。
- 二 専門知識と能力を備えた職業人として社会の発展を担う人材を育成する。
- 三 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力を備えた人材を育成する。
- 四 地域にある短期大学として特色のある教育研究を推進する。

また、別府大学短期大学部学則第3条第2項及び第51条第2項の規定に基づき、学科及び専攻科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を次のとおり定める。

1. 食物栄養科

食物と栄養・健康における教育研究と人間教育を通じて、栄養学に関する専門的な知識・技能を生かしながら社会全体の生活の質や福祉の向上に貢献できる人材を養成することを目的とする。

2. 初等教育科

教育・保育における教育研究と人間教育を通じて、教育学に関する専門的な知識・技能を生かしながら社会全体の生活の質や福祉の向上に貢献できる人材を養成することを目的とする。

3. 専攻科初等教育専攻

初等教育に関する専門的な教育研究と人間教育を通じて、教育理論に基づいた高度な知見と実践力により教育的課題の発見と解決に貢献できる人材を養成することを目的とする。